

## 返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後6ヶ月未満に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 入社日以後1ヶ月未満に雇用契約が終了した場合      | 80% |
| (2) 入社日以後1ヶ月以上3ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 | 50% |
| (3) 入社日以後3ヶ月以上6ヶ月未満に雇用契約が終了した場合 | 10% |

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業可許可番号／37-ユ-300149

株式会社朝日オリコミ四国 香川県高松市木太町 2663 番地 2